

平成 28 年 (行ウ) 第 84 号
 大東市灰塚配水ポンプ室談合損害賠償請求事件
 原告 光城 敏雄 外 4 名
 被告 大東市水道事業管理者職務代理者

平成 30 年 1 月 17 日

証 拠 説 明 書 (8)

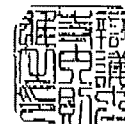
大阪地方裁判所 第 7 民事部 合議 2 係 御中

被告訴訟代理人

弁 護 士 俵 正 市



(主任) 弁 護 士 寺 内 則 雄



号証	標 目 (原本・写の別)	作成者	立 証 趣 旨
乙 45	価格内訳書 写し	被 告	乙 3 の 1 1 項 の 提 出 書 類 の う ち 「価格内訳書」の具体的な内容。
乙 46	「大東市水道局事後 審査型制限付一般競 争入札の入札参加資 格要件の審査に必要 な書類の提出につい て(通知)」と題する 書面	大東市水道局 総務課長	水道局総務課長が乙 3 の 1 3 項 により落札候補者である三住建設 に対し、工事費内訳書(御見積書) を提出するよう通知したこと。

号証	標 目 (原本・写の別)	作成者	立 証 趣 旨
乙47	御見積書 写し	株式会社三住 建設	乙46に基づき三住建設が御見積書を提出したこと及び同見積書には「建築付帯設備工事」が記載されておらず、本件入札が同工事を対象外として実施されたこと。

以上